

様式 1

事業報告書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団宮尾医院
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県柏崎市東本町1丁目4番29号
- (3) 設立認可年月日 平成元年6月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成元年6月29日
- (5) 役員及び評議員

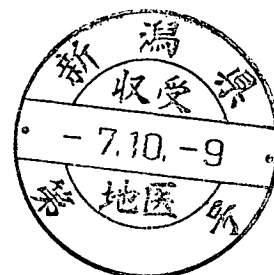
	氏 名	備 考
理 事 長	田 中 岳	
理 事	田 中 康 一	
同	田 中 房 子	
同	関 根 祥 子	
同	田 中 真 優 美	
監 事	関 根 宏	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	宮尾こどもファミリー クリニック	新潟県柏崎市東本町1丁目4番29号	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
 該当なし
- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）
 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和6年9月25日 令和6年度決算の決定



法人名 医療法人社団宮尾医院
所在地 新潟県柏崎市東本町1丁目4番29号

※医療法人整理番号 183

貸借対照表
令和7年7月31日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,428	I 流動負債	13,294
II 固定資産	18,854	II 固定負債	15,060
1 有形固定資産	18,470	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	312	負債合計	28,354
3 その他の資産	72	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	2,000
		II 積立金	35,928
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	37,928
資産合計	66,282	負債・純資産合計	66,282

様式 4-2

法人名 医療法人社団宮尾医院

所在地 新潟県柏崎市東本町1丁目4番29号

※医療法人整理番号

1

8

3

損 益 計 算 書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		134,737
2 事業費用		107,493
	事業利益	27,244
II 事業外収益		583
III 事業外費用		296
	経常利益	27,531
IV 特別利益		192
V 特別損失		192
	当期純利益等	27,531
	法人税等	6,832
	当期純利益	20,699

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 宮尾医院

※医療法人整理番号

183

所在地 新潟県柏崎市東本町1丁目4番29号

財 産 目 録
(令和 7 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	66,282 千円
2. 負 債 額	28,354 千円
3. 純 資 産 額	37,928 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,428
B 固 定 資 産	18,854
C 資 産 合 計 (A + B)	66,282
D 負 債 合 計	28,354
E 純 資 産 (C - D)	37,928

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人 医療法人社団宮尾医院
所在地 新潟県柏崎市東本町1丁目4番29号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者
該当なし

(2) 個人である関係事業者
該当なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団宮尾医院

理事長 田 中 岳 殿

私は、医療法人社団宮尾医院の令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 2 5 日

医療法人社団宮尾医院

監事 関根 宏